

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県大和郡山市番条町五三八番地、最後の住所大阪府大東市諸福五丁目七番一〇号
ボンジュールムサシー〇七号
被相続人 亡 植田 郁夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年五月一日

大阪府北区西天満五丁目一番九号大和地所
南森町ビル二階
相続財産清算人 弁護士 緒方 雅子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県栗原市山崎町二五番地、最後の
住所大阪府箕面市栗原新家五丁目一三番一
七号
被相続人 亡 平岩 雄子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年五月一日

大阪府北区天神橋二丁目北二番六号 大和
南森町ビル九階
相続財産清算人 弁護士 奥田 聡子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府富田林市富田林町二四七番地、最
後の住所大阪府富田林市若松町西二丁目一三
七八番地五(二〇一)
被相続人 亡 朝山 文夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年五月一日

大阪府中央区今橋二丁目二番二番南都銀行
大阪北浜ビル五階
相続財産清算人 弁護士 市川 裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県米子市東福原四丁目五〇三番地
一、最後の住所鳥取県米子市米原一丁目一番
二二八〇四号 被相続人 亡 内田雄一朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年五月一日

鳥取県米子市東町二九六番地 弁護士法人
米子東町法律事務所
相続財産清算人 弁護士 安田 壽朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県徳島市末広五丁目三番、最後の住
所徳島県徳島市伊月町一丁目四八番地マン
ションカトレア二〇一号室
被相続人 亡 竹田 恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年五月一日

徳島県徳島市徳島本町一丁目一五番地山下
ビル二階
相続財産清算人 弁護士 吉成 務

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市春野町弘岡中六五四番地
二、最後の住所高知市上町一丁目七番三四号
上町病院 被相続人 亡 古谷 榮子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年五月一日

事務所高知市朝倉横町二六番二二号STハ
ウス一階
相続財産清算人 司法書士 森田 銀次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県淡路市志筑三三二番地六、最後
の住所福岡県筑紫野市大字諸田四〇番地コー
ポウォームライフA一〇一号
被相続人 亡 廣岡 猛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年七月十
五日までに請求の申し出をして下さい。右期間内
にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日

福岡県福岡市中央区大名二丁目四番三八号
チサンマンション天神三三二五号
相続財産清算人 司法書士 本田 昇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県平戸市津吉町七二七番地、最後の
住所長崎県平戸市鮎川町三五六番地三
被相続人 亡 牧村 規

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年五月一日

長崎県平戸市田平町山内免三七八番地二
飛鷲ひまわり基金法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小林 洋介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県指宿市湯の浜四丁目二九二〇番
地一、最後の住所鹿児島市田上五丁目三番二
号有料老人ホームあおぞら
被相続人 亡 森 清光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年五月一日

鹿児島市中央町一九番地四〇一〇四 中
央駅一番街司法書士事務所
相続財産清算人 司法書士 永田 健吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県日置市吹上町与倉一四八番
地、最後の住所鹿児島県日置市吹上町与倉一
二四六番地 被相続人 亡 迫田真富果

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から三箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年五月一日

鹿児島県鹿児島市新屋敷町二六一五 HA
ZU GRAND E四階A号室
相続財産清算人 弁護士 本木 順也

所有者不明土地管理人による供託公告

非訟事件手続法第九十条第八項の規定により、
次のとおり供託しました。
一 対象土地 愛知県東海市横須賀町二ノ割七〇
番

- 二 供託所 名古屋法律局半田支局
三 供託番号 令和八年度金第三号
四 供託金額 一、〇四七、九七〇円
五 裁判所 名古屋地方裁判所半田支部
六 事件名 所有者不明土地管理命令申立事件
七 事件番号 令和七年(チ)第二号

令和八年五月一日
愛知県半田市柊町一丁目二二七番八
所有者不明土地管理人 弁護士 手島 嘉宏

第10期決算公告

令和8年5月1日
東京都港区虎ノ門4丁目3番1号
城山トラストタワー東京赤坂法律事務所内
Hanwha Power Japan株式会社
代表取締役 ルーカス・オリバーフロスト

貸借対照表の要旨

(令和7年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資産部	流動資産	47,193
	合計	47,193
負債純資産及び部	流動負債	29,960
	流動負債	17,232
	流動負債	10,000
	流動負債	7,232
	流動負債	7,232
	流動負債	(974)
合計		47,193

第5期決算公告

令和8年5月1日

東京都港区港南二丁目15番3号

株式会社OHANAPANA

代表取締役 新井 貴

貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	92,686
	合計	98,730
負債純資産及び部	流動負債	7,290
	流動負債	91,439
	流動負債	50,000
	流動負債	41,439
	流動負債	41,439
	流動負債	(9,666)
合計		98,730

第41期決算公告

令和8年5月1日

千葉市稲毛区六方町211番地7

株式会社アストモスガスセンター千葉

代表取締役 下田 有作

貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	564,291
	合計	600,567
負債純資産及び部	流動負債	338,825
	流動負債	24,253
	流動負債	237,488
	流動負債	33,000
	流動負債	20,000
	流動負債	184,488
合計		600,567